

議会の議決を経ずに行った財産の取得について

石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 47 年石垣市条例第 8 号）第 3 条の規定により、予定価格 2,000 万円以上の動産の買入れについては、議会の議決に付さなければならないところ、議会の議決を経ずに契約し、取得している事案が判明しましたので、以下のとおり報告します。

1 概要

平成 24 年度から令和 5 年度の間に購入しました動産 9 件につきまして、予定価格が 2,000 万円以上であり、その購入にあたっては議会の議決が必要であったにもかかわらず、議決を経ずに購入していたことが判明しました。

所管課	購入動産	契約金額	契約日
防災危機管理課	令和元年度観光防災備蓄品等	58,477,874 円	令和元年 12 月 18 日
防災危機管理課	令和 2 年度観光防災備蓄品等	45,021,976 円	令和 2 年 10 月 30 日
観光文化課	平成 26 年度石垣市民会館調光操作卓	22,680,000 円	平成 27 年 2 月 19 日
道路・施設課	平成 28 年度グラウンド整備車両(6 台)	23,277,909 円	平成 29 年 3 月 1 日
学務課	平成 27 年度小学校教師用指導書	20,068,776 円	平成 27 年 4 月 1 日
学務課	令和 2 年度小学校教師用指導書	31,482,660 円	令和 2 年 2 月 20 日
学務課	令和 6 年度小学校教師用指導書	44,266,750 円	令和 6 年 2 月 20 日
消防本部総務課	平成 24 年度自主防災組織配備資機材	20,475,000 円	平成 25 年 1 月 17 日
消防本部総務課	平成 26 年度自主防災組織配備資機材	21,924,000 円	平成 27 年 1 月 8 日

2 経緯

本年 9 月、県内自治体において契約に必要な議決を経ずに教師用指導書等を購入していたことが報道されたことを受け、本市教育委員会において調査したところ、同様の事案が 3 件確認されました。さらに、他部署においても事案がないか確認したところ、6 件の事案が確認されました。

3 発生原因

上記 9 件中 5 件につきましては、消耗品として購入しており、これまで、消耗品は財産に該当せず、契約にあたり議決を必要とする規定に該当しないとの誤った認識をしてきたことが原因と考えます。

また、4 件につきましては、備品として購入しており、議決を経る必要がありましたが、議案の提出について認識が欠けていた、若しくは認識があったが失念していたことが原因と考えます。

4 対応

当該契約締結及び財産の取得につきましては、その契約を遡って有効なものとするため、令和 6 年第 8 回石垣市議会（臨時会）に追認を得るための議案を提出し、追認をいただきました。

5 再発防止

（1）認識不足への対応

予算執行や会計事務にかかる職員説明会等において、適宜、法令等に規定される手続きの順守徹底を周知してまいります。

（2）チェック機能の強化

予算執行にかかる一連の書類に新たにチェックシートを設け、目視による確認を行うことで不備が生じないように取組みを強化してまいります。

また、財務システムにおけるチェック機能導入の検討を行ってまいります。